

北九州市立向洋中学校「生活のきまり」(校則)見直しの経過

【令和3年度】

- ・5月 校長会長会にて, 経緯説明(会長・指導部長より)
- ・6月 校長会校則検討委員会発足(校長会指導部を中心に)
- ・6月 各区の校長会より意見を聴取する
- ・7月 各区の意見集約

検討委員会で「校則見直しの視点」検討

「校則の見直しの視点」(案)作成後, 弁護士等交え意見交換

「校則の見直しの視点」(案)作成

- ・9月 検討委より各学校長へ「校則の見直しの視点」(案)提示
→各学校へ周知(説明会実施)
- ・10月～3月 「校則の見直しの視点」を踏まえ, 各学校で校則見直しに取り組む
必要に応じて, 校長会校則検討委員会開催
校長会検討委が学校の意見のとりまとめ, 情報共有等
校長会検討委が各学校の取組の集約
- ・改正された校則の周知

【令和4年度】

- ・校則の見直し及び改正された校則の運用開始 (令和4年度『向洋中 生活のきまり』)
- ・「校則の見直し」の進捗状況の確認等

【令和5年度】

- ・改正された校則の運用開始 (令和5年度『向洋中 生活のきまり』)
- ・6月 生徒総会を開催し、「生活のきまり」について討議